

日本学会議

学術体制常置委員会報告

創造的な若手研究者を養成するために

基本的考え方と日本の現状の問題点

平成15年6月24日

日本学会議

学術体制常置委員会

この報告は、第18期日本学術会議・学術体制常置委員会・研究者養成分科会で取りまとめた検討結果を学術体制常置委員会で審議し、発表するものである。

学術体制常置委員会

委員長 増本 健（第5部会員・（財）電気磁気材料研究所長）

幹事 上里一郎（第1部会員・広島国際大学副学長・臨床心理学科教授）

鈴村興太郎（第3部会員・一橋大学経済研究所教授）

佐藤文隆（第4部会員・甲南大学理工学部教授）

山本明夫（第5部会員・東京工業大学名誉教授）

委員 井上和子（第1部会員・神田外語大学名誉教授）

岩崎宏之（第1部会員・常磐大学コミュニティ振興学部教授）

水谷 修（第1部会員・名古屋外語大学長）

川端 博（第2部会員・明治大学法学部教授）

廣渡清吾（第2部会員・東京大学副学長・社会科学研究所教授）

外間 寛（第2部会員・中央大学法学部教授）

毛里和子（第2部会員・早稲田大学政治経済学部教授）

稲葉元吉（第3部会員・成城大学経済学部教授）

奥林康司（第3部会員・神戸大学大学院経営学研究科教授）

熊田禎宣（第3部会員・千葉商科大学政策情報学部教授）

岩村 秀（第4部会員・放送大学教授）

小林俊一（第4部会員・理化学研究所理事長）

柴田徳思（第4部会員・高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター長）

西田篤弘（第4部会員・日本学術振興会特別監査役）

星 元紀（第4部会員・慶應義塾大学理工学部生命情報学科教授）

小林敏雄（第5部会員・東京大学生産技術研究所教授）

丹保憲仁（第5部会員・放送大学長）

谷口 旭（第6部会員・東北大学大学院農学研究科教授）

富田文一郎（第6部会員・筑波大学生物資源学類長）

中野政詩（第6部会員・東京大学名誉教授）

渡邊誠喜（第6部会員・東京農業大学名誉教授）

内田安信（第7部会員・東京医科大学名誉教授）

瀬崎 仁（第7部会員・京都大学名誉教授）

本郷利憲（第7部会員・東京都医学研究機構顧問）

矢崎義雄（第7部会員・国立国際医療センター総長）

学術体制常置委員会研究者養成分科会

主査 鈴村興太郎（第3部会員・一橋大学経済研究所教授）

副主査 小林俊一（第4部会員・理化学研究所理事長）

委員 水谷 修（第1部会員・名古屋外国語大学学長）

川端 博（第2部会員・明治大学法学部教授）

丹保憲仁（第5部会員・放送大学長）

増本 健（第5部会員・学術体制常置委員会委員長・電気磁気材料研究所長）

中野政詩（第6部会員・東京大学名誉教授）

瀬崎 仁（第7部会員・京都大学名誉教授）

要旨

1. 本報告書の背景

大学院博士課程の学生数が近年顕著に増加したことを背景として、若手研究者の処遇の大幅な改善を求める要請が高まっている。だが、一般納税者の負担で供給される公的資金の戦略的な配分を求める以上、処遇を改善する措置によって優れた若手研究者が効果的に養成され、日本の学術研究が全体としてレベル・アップするという確かな水路が整備されている必要がある。本報告書は、創造的な若手研究者を養成するための制度の在り方を検討して、若手研究者の処遇の的確な改善をはかる方向を探る目的で纏められている。

2. 若手研究者養成の基本的考え方

若手研究者の効果的な養成を通じて、日本の学術研究を全体としてレベル・アップするためには、基本的に2つの方法が考えられる。第1の方法は、研究の裾野を形成する中堅研究者層・若手研究者層および研究補助者層の処遇を広範に改善して、堅実な研究活動を底辺から押し上げるボトム・アップ型措置である。第2の方法は、研究の最先端で突出した業績をあげる潜在能力を顕示した中堅研究者・若手研究者に格段に優れた研究環境を選択的に提供してその潜在能力を十全に実現させ、分野の研究水準を結果的に引き上げるリーダーシップ養成型措置である。

いずれの方法にせよ、競争メカニズムによって複数の研究課題が助成の機会を公平に競いあう公開性・透明性・衡平性に優れた制度的枠組みと、そのなかから優れた研究課題を見抜いて公的助成の対象とする的確・公正な審査機構が確立されていることが、助成措置の効率性と有効性にとって決定的に重要である。また、いずれの方法にせよ、有効な助成措置は研究・生活資金を潤沢に提供する金銭的措置に尽きるわけでは決してない。意欲的な研究を推進・発表する機会への競争的なアクセス、研究成果の敏速な認知・公開・伝播の国際的メカニズムへの競争的なアクセス、研究職・教育職への競争的なアクセスなど、広義の研究環境のシステミックな整備もまた、若手研究者を助成する有効な措置であることに留意すべきである。

3. 提言の内容

若手研究者のためのリーダーシップ養成型助成措置に関する本報告書の提言の要旨は以下の通りである。

(1) 競争的研究資金の配分審査にあたる的確なレフェリー層を質・量ともに充実させるために、研究者の専門分野を的確に表現するキーワードに基づいて潜在的なレフェリー層のデータベースを整備するとともに、必要に応じてレフェリーの母集団を国際化する道に踏み出すべきである。

(2) 厳密な審査プロセスを経て競争的研究助成の対象に選定された優秀な若手研究者に対しては、研

究の成否の見極めが付くまでの期間、思いきって潤沢な研究費を配分するとともに、研究推進の大幅な自律性を認め、限られた助成期間中に最大限の飛翔を遂げることを可能にする措置を採用すべきである。

(3) 優れた研究成果を挙げた先端的な若手研究者には、研究者集団のヒエラルキーには関わりなく国際的な研究・教育ネットワークへのアクセス機会を競争的に提供して、研究成果の敏速な国際的認知を得る機会を確保すべきである。

若手研究者のためのボトム・アップ型助成措置に関する本報告書の提言の要旨は以下の通りである。

(4) 自律的な研究を推進できる若手研究者に対しては、研究課題の選択に関する自由度を高めること、最善の環境で研究課題を追求できるように研究組織間の移動の自由度を高めること、堅実な研究を安定的に遂行するために競争的研究助成の充足度を高めることによって、処遇の大幅な改善をはかるべきである。

(5) 優遇措置に相応しい研究課題を選定する手続きは、厳正な審査機構に支えられた競争メカニズムによって行われるべきである。研究者としての能力や意欲に直結しない指標による差別的な優遇措置は、創造的な研究活動を支える枠組みとは認め難い。また、大学院博士課程の学生の処遇の改善措置も、身分に対する一律給付としてではなく、研究活動の成果の厳正な評価に基づいてなされるべきである。

(6) 先端的な研究課題を追求するプロジェクトの分担・補助作業に従事する大学院博士課程の学生、PDFなどの若手研究者層に対しては、プロジェクトへの貢献に応じて研究助成金の伸縮的・競争的な配分を認めて、安定的な研究生活を支持可能にする措置を講じるべきである。

(7) 若手研究者が大学院を終えた後、あるいはPDFの期限が過ぎた後に研究職・教育職その他の職に就くプロセスを円滑にするために、様々なレベルで制度的な援助措置を整備すべきである。

目次

1．はじめに

2．研究者養成に関する2つの基本的考え方

3．研究助成制度における競争メカニズムの重要性

4．研究者養成システム：競争的研究費配分制度の在り方

4．1 基本的考え方

4．2 日本の現行制度へのコメント

5．研究者養成システム：国際的ネットワークへのアクセス機会の拡大

5．1 基本的考え方

5．2 日本の現行制度へのコメント

6．研究の裾野を充実させるために：若手研究者の処遇を改善する措置

6．1 基本的考え方

6．2 日本の現行制度へのコメント

7．おわりに――提言の要約――